



栃木県公報

平成 27 年
9月24日(木)
第2718号

目 次

公 告

- 土地改良区連合役員の退就任..... 823
- 県営土地改良事業の工事完了..... 824
- 都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 824
- 教育委員会**
- 無形文化財の指定..... 825
- 選挙管理委員会**
- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 825
- 宇都宮市街地開発組合**
- 第223回宇都宮市街地開発組合議会定例会の閉会 826
- 平成26年度宇都宮市街地開発組合一般会計歳入歳出決算の要領..... 826

公 告

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成27年 9月24日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区連合名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
西の原用水 土地改良区 連 合	理 事	高德 昇一		那須烏山市谷浅見866- 1	27. 8 .26	
	〃	高田 正		〃 大桶748	〃	
	〃	高野 勝彦		〃 〃 798	〃	
	〃	高橋 誠一		〃 谷浅見690	〃	
	〃	佐藤 勉	佐藤 勉	那須郡那珂川町小川2426	〃	27. 8 .27
	〃	星 哲	星 哲	〃 〃 〃 3010	〃	〃
	〃	福田喜司一	福田喜司一	〃 〃 浄法寺75- 3	〃	〃
	〃	飯塚美知夫	飯塚美知夫	〃 〃 小川2620	〃	〃
	〃	田代喜三郎	田代喜三郎	〃 〃 〃 3676	〃	〃
	〃	塚原 文昭	塚原 文昭	〃 〃 〃 3237	〃	〃
	〃	広瀬 秀雄	広瀬 秀雄	大田原市福原64	〃	〃
	〃	和泉 実	和泉 実	那須郡那珂川町小川2756	〃	〃
	〃	和泉 洋一	和泉 洋一	〃 〃 〃 2532	〃	〃
	〃	田所 耕一	田所 耕一	〃 〃 〃 956	〃	〃

理 事	小杉 弘之	小杉 弘之	那須郡那珂川町片平762	27. 8 .26	27. 8 .27
〃	船山 伸一	船山 伸一	〃 〃 高岡499	〃	〃
〃	豊田 耕平	豊田 耕平	〃 〃 谷田590	〃	〃
〃	国安 定男	国安 定男	〃 〃 吉田336	〃	〃
〃	小森 文夫	小森 文夫	〃 〃 白久790- 1	〃	〃
〃	青木 一夫	青木 一夫	那須烏山市中央 2 -14- 5	〃	〃
〃	小森 照男	小森 照男	〃 白久582	〃	〃
〃	田島 一夫	田島 一夫	〃 中山484	〃	〃
〃		大野 覚文	〃 大桶2116- 1		〃
〃		五十嵐孝一	〃 〃 2642- 2		〃
〃		小泉 徳男	〃 谷浅見1038		〃
〃		高野 郁生	〃 〃 160		〃
監 事	穴山 國雄	穴山 國雄	那須郡那珂川町浄法寺456- 3	27. 8 .26	〃
〃	板橋 了寿	板橋 了寿	〃 〃 東戸田116	〃	〃
〃	和地 一夫	和地 一夫	〃 〃 吉田397	〃	〃
〃	黒須 義夫	黒須 義夫	那須烏山市滝田705	〃	〃

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年 9月24日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営二輪地区土地改良（区画整理）事業	平成26年 3月28日

（農地整備課）

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、那須塩原都市計画道路の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県大田原土木事務所及び那須塩原市建設部都市計画課において平成27年 9月25日から同年10月 9日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成27年 9月24日

栃木県知事 福 田 富 一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成27年10月21日（水）午後7時から

(2) 場所

那須塩原市桜町 1 番 5 号

いきいきふれあいセンター3階視聴覚室

2 都市計画の構想

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車の線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線	3・2・1	東那須野大通り	那須塩原市大原間西一丁目	那須塩原市前弥六字島原	那須塩原市沓掛二丁目	約820m	地表式	4車線	30.0m	幹線街路と平面交差3箇所	
	構造形式の内訳		なお、那須塩原市大原間西一丁目地内に那須塩原駅西口駅前広場を設ける。								面積約10,080㎡
街路	3・4・15	黒磯本通り	那須塩原市本町	那須塩原市本町	那須塩原市本町	約270m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	構造形式の内訳		なお、那須塩原市本町地内に黒磯駅西口駅前広場を設ける。								面積約5,500㎡

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県国土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県大田原土木事務所（電話0287-23-5882）に問い合わせること。

（都市計画課）

教育委員会

栃木県教育委員会告示第十一号

栃木県文化財保護条例（昭和三十八年栃木県条例第二十号）第二十条第一項の規定により次の表に掲げる無形文化財を栃木県指定無形文化財に指定したので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十七年九月二十四日

栃木県教育委員会

名称	種別	所在地	保持者
大畑家の手書き武者絵のぼり製作	無形文化財 (工芸技術)	市貝町大字田野辺七二一	大畑 英雄

（文化財課）

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第56号

平成27年9月2日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して

得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成27年 9月24日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

- 1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,415人
- 2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
302,593人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
140,411人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足 利 市 選 挙 区	41,534人
栃 木 市 選 挙 区	44,678人
佐 野 市 選 挙 区	33,100人
鹿 沼 市 選 挙 区	27,284人
日 光 市 選 挙 区	24,301人
小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区	50,866人
真 岡 市 選 挙 区	21,116人
大 田 原 市 選 挙 区	19,808人
矢 板 市 選 挙 区	9,343人
那 須 塩 原 市 ・ 那 須 町 選 挙 区	39,107人
さ くら 市 ・ 塩 谷 郡 選 挙 区	23,383人
那 須 烏 山 市 ・ 那 珂 川 町 選 挙 区	13,003人
下 野 市 選 挙 区	16,090人
芳 賀 郡 選 挙 区	18,346人
壬 生 町 選 挙 区	10,805人

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第9号

平成27年 9月 9日招集した第223回宇都宮市街地開発組合議会定例会は、9月 9日閉会した。

議決事項は、次のとおりである。

平成27年 9月24日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福 田 富 一

認定第1号 平成26年度宇都宮市街地開発組合歳入歳出決算の認定について

宇都宮市街地開発組合告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に基づいて準用する第233条第6項の規定により、平成27年 9月 9日第223回宇都宮市街地開発組合議会定例会において認定された平成26年度宇都宮市街地開発組合一般会計歳入歳出決算の要領を、監査委員の意見と併せて次のとおり公表する。

平成27年 9月24日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福 田 富 一

I 平成26年度宇都宮市街地開発組合一般会計歳入歳出決算書

1 歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1 使用料及び手数料		10,000	10,500	10,500		
	1 使用料	10,000	10,500	10,500		
2 財産収入		43,448,000	43,134,632	43,134,632		
	1 財産運用収入	43,447,000	43,134,632	43,134,632		
	2 財産売払収入	1,000				
3 繰入金		36,330,000	34,180,407	34,180,407		
	1 基金繰入金	36,330,000	34,180,407	34,180,407		
4 繰越金		100,000	154,613	154,613		
	1 繰越金	100,000	154,613	154,613		
5 諸収入		43,000	42,919	42,919		
	1 預金利子	1,000	1,104	1,104		
	2 雑入	42,000	41,815	41,815		
歳入合計		79,931,000	77,523,071	77,523,071		

2 歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
1 議会費		2,542,000	2,210,565		331,435
	1 議会費	2,542,000	2,210,565		331,435
2 総務費		74,914,000	73,393,862		1,520,138
	1 総務管理費	74,739,000	73,225,862		1,513,138
	2 監査委員費	175,000	168,000		7,000
3 処分管理費		2,375,000	1,684,770		690,230
	1 処分管理費	2,296,000	1,644,829		651,171
	2 販売促進費	79,000	39,941		39,059
4 予備費		100,000			100,000
	1 予備費	100,000			100,000
歳出合計		79,931,000	77,289,197		2,641,803

歳入歳出差引残額 (A) 233,874円

翌年度へ繰り越すべき財源 (B) 0円

実質収支額 (A-B) 233,874円

II 監査委員の意見

1 審査の結果

平成26年度宇都宮市街地開発組合歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した結果は、次のとおりである。

- (1) 計数については、関係諸帳簿、証拠書類と合致し、正確なものと認められた。
- (2) 予算の執行については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

(3) 収入及び支出事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(4) 財産に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

平成26年度の予算は、財政調整基金の利金収入の大幅減により一般会計予算現額7,993万1,000円、前年度比△16.1%をもって執行されたところである。歳入決算額は7,752万3,071円で、調定額に対する収入率は100.0%、歳出決算額は7,728万9,197円で、執行率は96.7%である。実質収支額は23万3,874円の黒字となり、適正な財政運営に努力されたものと認められる。

また、財政調整基金については、超低金利が続く中であって、平成26年度の残高は102億9,788万6,786円となり、前年度末残高より283万5,887円の上積みを確認しており、適切な管理運用がされていると認められる。

平成26年度は、運用収益の大幅減に対応するため、人件費を主とした経費の削減のほか、公金保管運用基準の一部改正により当面の収益確保の措置が講じられた。

厳しい低金利局面は今しばらく続くと見られるが、今後とも適正な管理運用に努められたい。

また、分譲事業等については、景気が緩やかな回復基調にあり、雇用と所得の増加を伴う経済の好循環が動き始めている中で、企業訪問の実施をはじめ、栃木県主催のトップセールスによる「企業誘致セミナー」など企業誘致事業にも参画し、立地相談を実施するなど宇都宮清原工業団地分譲地の販売推進に努力されたものと認められる。

今後とも、栃木県や宇都宮市など関係機関と連携を密にし、積極的な取り組みを期待する。